

〔第2号議案〕

Ｔ o k y o 技能五輪・アビリンピック2021推進協議会 令和3年度 事業計画

1 大会の運営

(1) 競技会場の設営・運営

大会実施計画を基に、参加選手の能力が十分に発揮できるよう、公平で安全な会場設営及び運営を行う。

(2) 式典の開催

大会実施計画を基に、技能五輪全国大会及び全国アビリンピック合同で、開閉会式を開催する。

(3) 併催事業の実施

東京都事業「ものづくり・匠の技の祭典2021」を同時開催するほか、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とともに「障害者ワークフェア」を開催する。

(4) 宿泊・輸送の手配

選手・関係者等に対し、競技会場周辺の宿泊施設の確保・配宿を行うとともに、シャトルバス等を運行する。

(5) 感染症対策

新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、来場者の安全のため、必要な対策を講じる。

2 広報PR

ポスターや総合ガイドブック等を作成するほか、大会マスコットキャラクター等を活用した広報やイベント、関係機関・団体等と連携した様々なPRに取り組む。

3 選手育成・強化

東京都代表選手の強化実習にかかる経費及び大会参加費・職種別負担金の補助を行う。

4 推進協議会の運営

必要な審議を行うための会議を開催するとともに、所要の事務を処理する。